

アーティスト派遣及び補助金申請手続の流れ

<派遣内定後>

アーティスト紹介
日時、謝礼金等の調整

- ・(一社)富山県芸術文化協会が、希望ジャンル・開催日、予算などをふまえ、アーティスト派遣に必要な調整、相談対応を行います

<派遣内容の詳細決定後>

補助金申請書の提出
※原則、開催日の1月前まで
提出先:(一社)富山県芸術文化協会

【提出書類】

- (1) 補助金交付申請書(様式第2号)
- (2) 事業計画書(様式第3号)
- (3) 収支予算書(様式第4号)
- (4) 団体概要書
- (5) 銀行口座確認書

- ・メールでの提出も可能です

活動の実施(出張公演・指導など)

- ・申請者のもとにアーティストを派遣します
※必要に応じて、芸文協事務局が立ち合います

経費の精算

- ・申請者が、開催に係る費用の支払を行ってください

<支払完了後>

実績報告書の提出
※支払完了後1月以内
提出先:(一社)富山県芸術文化協会

【提出書類】

- (1) 実績報告書(様式第6号)
- (2) 実施報告書(様式第7号)
- (3) 収支決算書(様式第8号)
補助対象経費に係る支払証拠書類(領収書または請求書+振込控のコピー)を添付
- (4) 事業の実施状況がわかる資料(写真など)

⇒提出書類を確認し、県が補助金額の確定、補助金の交付を行います

<問合せ先・提出先>

一般社団法人富山県芸術文化協会
〒930-0096 富山市舟橋北町7-1(富山県教育文化会館内)
TEL: 076-441-8635(内線123)
FAX: 076-442-4635
E-MAIL: info@pat.or.jp

※富山県は、とやまアーティストマッチング事業の事務を(一社)富山県芸術文化協会に委託しています。連絡調整等業務及び各種相談対応は、当協会が担当します。